ご存じですか? 「休眠預金」「睡眠貯金」

「休眠預金 | をご存じですか。休 眠預金とは、一般に、金融機関に預 け入れたまま10年以上「放置 | され ている預金のことを言います。あな たは、10年以上そのままにしている 通帳や預金はありませんか。

来年2019年1月、この休眠預金 をNPOなどの民間の公益活動の資 金として生かすことができる「休眠 預金制度」が始まります。国が個人 の私有財産である預金を活用する 制度ですが、国に没収されるわけで はありません。金融機関に申請すれ ばいつでも払い戻ししてもらえます。 休眠預金の額は、毎年700億円

くらいと言われています。まずは、結婚や 引っ越し、転職などでそのままになっている 昔の通帳や預金がないかを確認してみま しょう。気づかなければ払い戻しの申請はで きません。

「10年以上放置」の定義は、10年以上、 入金や出金などのお金の移動、取引がない ことを言います。金融機関によっては、通帳 記入や残高照会だけでは取引とはみなされ ない場合もあるようです。

取引が途絶えて9年以上経つと、金融機 関は残高1万円以上の預金者に、登録され ている住所に郵送で通知するようですが、 受け取ったことが確認できなければ休眠預 金の対象になるようです。金融機関や支店 の統廃合、本人が認知症で分からなくなって いるなど預金の状況も変化しています。そ のような場合は、金融機関に相談しましょう。

郵便貯金の場合は「睡眠貯金 | と呼び、 銀行など金融機関の「休眠預金」と区別し

休眠(睡眠)預貯金 に該当するもの

- 普诵·诵常預貯金
- 定期預貯金
- 当座預貯金
- 別段預貯金
- 貯蓄預貯金 定期積金
- 相互掛金
- 金銭信託 (元本補てんのもの)
- 金融債 (保護預かりのもの)

該当しないもの

- 外貨預貯金
- 譲渡性預貯金
- 金融債 (保護預かりなし)
- ●財形貯蓄
- 什組預貯金
- ●マル優□座
- ●2007年10月1日(郵 政民営化)より前に
- 郵便局に預けられた 定額郵便貯金等

ています。

郵政民営化前の2007年9月末までに預 け入れた定期や積み立ての郵便貯金は、満 期から20年2か月を過ぎると払い戻しの権 利そのものが消滅し、国庫に納付されるこ とが法律で定められています。郵政民営化 後の2007年10月1日以降に預けた貯金 が睡眠貯金になっても、金融機関と同じく 払い戻しができます。2007年以降に権利 が消えた郵便貯金は975億円に達し、10 年以上放置されている睡眠貯金は約 4500億円といわれてい ます。

「休眠預金」「睡眠貯 金 | を避けるには取引が 必要ですから、使わない 通帳は整理しておくこと が大切ですね。



- 夢らしのマネーブラン相談センター・所長 サーティファイドファイナンシャルプランナー 高橋 昌子

あなたの暮らしと財産を守るパートナ-

…… 1時間まで3000円 ■時間相談 2時間まで5000円

教育資金・老後資金・相続・住宅ローン・保険の見直しや商品選択、確定拠出年金など何でも相談できます

■マイホーム資金・住宅ローン相談 3万円

無理のない予算額、頭金や購入時期、最適な住宅ローン・生命保険・火災保険など、マイホーム購入にまつわる

マネープランについて何でも、マイホーム購入まで時間を気にせず相談できます

■退職資金・マネープラン相談 3万円

退職後の手続き、年金や保険、退職資金計画など退職後の生活設計について何でも、 時間を気にせず相談できます

金沢市此花町3-2 [ライブ] ビル1F]

-232-2038 ㈱FPサポート研究所 http://www.fpsl.co.jp/ ●平日/10:00~19:00 ●±日/10:00~17:00